

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

題字 前総裁三笠宮崇仁親王殿下

2008

12・20

No. 34



第42回宮様チャリティボウリング大会
障害者の部 出場の世田谷更生館・友愛園選手達

主な記事

- ヴァイブレーター（人工音声器）…………… 総 裁
- 小地域における福祉活動の実践 …………… 理 事
- これからの障害者福祉サービスに求められるもの
- 連載・砧地域の歴史 …………… 常務理事
- 事業報告・決算報告
- 善意のかずかず

寛仁親王殿下
石井一義

石井 晃



— ヴァイブレーター（人工音声器） —

社会福祉法人 友愛 十字架会

総裁 寛 仁 親 王

御承知の通り三月十四日に、九回目。五月

十六日に十回目の手術を受け、遂に喉頭を取った為、音声を失いました。昨年の夏頃から、主治医とは、「食」を取るか、「声」を取るか、幾度も議論して来た事柄なのですが、「声」を残す為に、「食」をダメにした場合、現場監督を足掛け四十年間続けて来た私が、栄養剤の注入だけで、ヘロヘロの状態で、入院を繰り返しながら何とか生きて行くと言うのはとてもたまりませんから、私は、「物書き」の端くれにも居ますので、その部分で何とかお国の役に立つ事が出来るかも知れないと考えており、自分に取っては、「声」を失う事は、人と思う程、衝撃的な事ではありませんでした。

「声」が無くなって以来、約三ヶ月半が経過しましたが、ヴァイブレーター（人工音声器とも人工喉頭とも言う）の習熟の為に毎日、一人ないし二人のオナゴ衆に夜の七時三十分〜九時三十分に来てもらって居間でひたすらおしゃべりをします。七月半ばから始めましたので、延べ約百五十人位のオナゴ衆とおしゃべりをした事になります。

頭頸部の主治医が、「愛のコンサート」に毎年来て下さるのですが、「殿下のスピーチの後の拍手が、神津さんよりも誰よりも大きかったですよ！」と絶賛してくれました。別の場で、喉頭癌で声を失った人達の親睦団体・銀鈴会の人に会い、二十数年前に喉頭を取ってヴァイブレーターを使っているオナゴを紹介してもらいましたが、三ヶ月半の私より遥かに下手でしたから、我が「女軍団」の数とヴォラントエア・スピリットには本当に感謝しています。

勿論、声のトレーニングと共に、身体のリハビリもかなり激しくやっています。

大阪に居る三十年来のスポーツトレーナーのメニューに従って一日約二時間、ウォーキング・下駄をはいたウォーキング（二本歯の中心に重心が来ないと旨く歩けない）を三十分づつ小一時間やって、寝室では短パンに着替えて、様々なストレッチと、フリーウェイトのトレーニングをします。激しい呼吸が必要なのは、喉にカニューレというプラスチックの容器が入っていて、呼吸の出し入れに限られていますから無理ですが、かなりハードな事迄やっています。三ヶ月も入院していると、身体中が足から弱くなって来て、全身が、少しづつ強張っている感じです。従ってストレッチや、フリーウェイトで、この強張りをはぐす必要があります、かなり時間がかかっています。八度目迄の体力と比較すると六割方戻ったかな？という感じで、まだまだ先は長いと思います。

ラッキーな事は、私が中学生から体育会に属していて、様々なハードなスポーツを体験している事と、当時は今と違って、「スパルタ式」という恐ろしい、「シゴキ」に堪えて来た年代ですので、一日一回は汗をかかないと気持ちが悪いという、「体育会系症候群」に落ち入っているという事も役に立っていると思います。

十二月九日に東京大学の先端科学技術センターの伊福部教授という方の処に伺って、ヴァイブレーターのモルモットになる事になっています。その方が、我が国で、人工発声器の開発のNo.1らしくて、より良き手軽で便利で、尚且つ大きな音の出るヴァイブレーターを作る為に、患者のモルモットになろうという訳です。乞う御期待！



小地域における福祉活動の実践

社会福祉法人 友愛十字会

理事 石井 一義

(世田谷区社会福祉協議会事務局長)

世田谷区社会福祉協議会の歴史

世田谷区内の社会福祉協議会は、一九五二年(昭和二十七年)社会福祉事業法が交付された翌年、世田谷区の三つの行政区である世田谷、玉川、砧支所に併せ、「世田谷地区社会福祉協議会」、「玉川地区社会福祉協議会」、「砧地区社会福祉協議会」の三つが設立され、夫々の地域特性を生かした事業運営を行ってきました。

一九八三年(昭和五十八年)、「社会福祉事業法」の改正により、一自治体、一つの社会福祉協議会のための設立が認められることとなり、一九八六年(昭和六十一年)十月一日、三つの地区社会福祉協議会を統合し、現在の社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会が設立されました。

三つの地区社会福祉協議会が統合したことにより、世田谷区から初めての施設管理運営業務である「養護老人ホームⅡふじみ荘」を

受託し、これを契機に当協議会の主要な業務として施設管理業務の受託が始まりました。

一九八七年(昭和六十二年)から一九九七年(平成九年)は、高齢社会の進展に伴う、新たな高齢者の増加と認知症高齢者に対する在宅ケアの必要性や、福祉ニーズの多様化が急速に増大する中で、地域における福祉の向上と福祉活動を促進するため、区立老人休養ホーム、区立老人福祉センター、区立高齢者在宅サービスセンター五施設の受託や自主事業である障害者の保護的就労施設の運営、在宅高齢者ふれあいサービス事業等を実施し、区の組織的な一翼を担ってきました。

しかし、一九九九年(平成十一年)四月、世田谷区は、平成十二年度施行される介護保険制度の事務事業の実施に合わせ、区から各外郭団体に委託している事務事業を、外郭団体の組織目的に沿って整理し、高齢者センター「新樹苑」及び高齢者サービスセンター

五施設の運営を社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団に変更すると共に、更なる外郭団体の改革を行い、二〇〇〇年(平成十二年)四月、財団法人世田谷区ふれあい公社を世田谷区社会福祉協議会に統合し、組織並びに事務事業の簡素化を図ってきました。

小地域での福祉活動

社会福祉制度の改革を背景として、当協議会は、二〇〇一年(平成十三年)度を初年度とする「新世田谷区住民活動計画」、二〇〇四年(平成十六年)三月「世田谷区社会福祉協議会改革プラン実施計画」、二〇〇五年(平成十七年)四月「新世田谷区住民活動計画改訂版」を策定し、「誰もが個人として尊重される自立と支えあいの世田谷」の実現に努め、「地域活動者の育成」、「地域支えあい活動の支援」等を積極的に実施したことから、住民参加型の事業が拡大し、中でも、ふれあい・いきいきサロンの活動団体は五〇〇団体を超えると共に、ミニ・デイにおいても八〇団体前後が常に活動している状況であります。

地区社会福祉協議会の設立

一方、重点事業に位置づけた、「地域に密着した機動性のある組織体制の整備」では、小地域での福祉活動を活発化するため、世田

谷区の五つの総合支所毎に、「地域社会福祉協議会事務所」を設置すると共に、地区担当職員制度を設け、「二十八の地区社会福祉協議会」の設立の支援を謳っております。

地区社会福祉協議会の設立は、区民を主体とした組織であり、二十三区の中では、初めての取り組みではありますが、二〇〇六年（平成十八年）十月の砧地域を皮切りに、本年、六月の北沢地域の地区を最後に、二十八の全ての地区で設立され、地域福祉を草の根で進めて行く基盤を整備することができたものと思っています。

更に、本年度から、この二十八の地区社会福祉協議会の活動を三年から五年のスパンの中で検証・精査し、小地域での福祉活動を推進していく計画です。

区民成年後見人の養成

二〇〇六年（平成十七年）十月、世田谷区との連携により、「成年後見支援センター」を開設しました。

区民成年後見人の養成は、高齢や障害、疾病などにより判断能力が不十分なため、自分独りでは契約や財産の管理などを行うことが難しい方を支援するために、区民の方に成年後見人として活動していただくための研修制

度です。既に、四十二人の方が研修を終了し、十三人の方が区民後見人として活躍しており当協議会が後見監督人として選任されています。これからも益々成年後見制度の需要が増加することが想定されることから、引き続き世田谷区の関係部所と連携し、多くの後見人を養成していく必要があります。

終わりに

厚生労働省の研究会であります「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が、本年三月にまとめました報告書を拝見し、大いに期待すると共に、改めて「地域福祉の推

進」を使命とする団体として、責任の重大さを痛感しているところでもあります。

現在、東京都社会福祉協議会並びに都内の六十二区市町村において、報告書に対する意見を東京都社会福祉協議会が中心となり集約しているところであります。

当協議会としても、この動向を見極めながら、「地域福祉の推進役」としての役割に努めると共に、現在、策定中の二〇一二年（平成二十四年）度を初年度とする「世田谷区住民活動計画」に反映させて行く計画であります。

これからの障害者福祉サーヴィスに求められるもの

世田谷更生館 サービス管理責任者

金 指 均

障害者自立支援法の目的規定は、「障害者及び障害児がその有する能力及び適正に並び、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サーヴィスに係る給付その他の支援を行い、もって障害者及

び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず、国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする」となっています。障害者一人ひとりが、能力

や適正を持つているという考え方に立ち、それに応じた個別支援の実施や、自立生活（「日常生活や社会参加による社会生活」）に対する支援を行い、障害者や障害児の福祉の増進及び国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる「地域社会づくり」を構築することを意味します。

前述のことから、国は、「自立と共生の社会を実現し、障害者が地域で暮らせる社会にする」ことを既に基本指針として掲げており、都道府県あるいは市区町村へは、平成二十年度までを第一期とする障害者福祉計画に加え、平成二十三年度までの新サービス体系への移行を念頭に置いた「数値目標の設定」と、「地域で障害者を支える仕組み」を備えた「第二期福祉計画」の策定を義務づけております。各地域の取り組みは、これから一体的・総合的なサービスの提供と、質の高い地域生活の創出が急速に進むことになり、障害者が障害種別に関わりなく身近な場所、福祉サービスの情報を得ることや、相談支援を得ることなど、新たに調整されたサービスの総合的提供システムが構築されることでしょう。

さて、世田谷更生館は、平成二十年十月より、就労移行支援と就労継続支援B型の多機能型

事業を開始し、友愛園は、入所者の状況や地域における福祉ニーズの状況を踏まえながら、平成二十三年四月に就労継続支援B型と生活介護への移行を予定しています。これからのサービス管理責任者をはじめとする、各施設の職員は、それぞれの事業を充実させ発展させることに併せ、自立支援法の理念の下、生活上に多くの課題を抱える利用者一人ひとりの地域生活を実現させることが大きな役割となります。

現在、利用者が一般社会で生活すること支援するため、利用者の生活ニーズに即した「実現を可能とする」個別支援計画を策定していますが、事業部内での具体的な計画の実施については、実現効果を高めるためのネットワーク構築に向け、実施機関をはじめとして、各地域における「障害者就業・生活支援センター」や「相談支援事業者」等の活用を奨励しています。また、利用者を始め、必要に応じては保護者の方々にも個別面談を実施し、福祉・保健・医療・教育・就労に関する総合的な相談支援を行うことにより、当事者等の不安解消・自信回復への支援強化と、モチベーションやエンパワメントを高めるための精神的な支援にも努めていきたいと思いま

す。その他、地域生活支援の実施過程では、利用者自身、サービス提供者に対する交渉が難しかったり、自分自身の意思が伝えられず、結果として、問題が解決されにくい場面も想定されますので、サービス管理責任者としては、常に利用者の権利擁護の視点に立ち、生活ニーズと社会資源（地域福祉権利擁護事業等）とを適切に結びつけることが必要と考えています。

このように、サービス管理責任者は、利用者の生活ニーズと現状とのギャップを調整する働きや、適合しないサービスを修正することなど、マネジメントサイクル（PDCA）によるプロセス管理の徹底と、適切なサービス提供を継続的に改善する技術と能力が求められることとなります。これからの障害者自立支援法における障害者福祉サービスは、ニーズに基づく機能による事業の組み立てなど、従来の考え方と根本的に異なる「パラダイム・チェンジ」であり、サービス管理責任者の役割は、「係わる者の意識改革の実行」を正に実践していくことにあります。

参考文献

「東京都サービス管理責任者研修資料」
「厚生労働省障害者ケアガイドライン」

砧地域の歴史(四)

社会福祉法人 友愛十字会

常務理事 石井 晃

昭和期

時代は昭和に変わり、東京市が人口増で市街地化していくのに合わせるように、世田谷地域も農村から都市化に向けて徐々にその姿が変わってきました。その要因は関東大震災でした。被害を受けた多くの人々は、東京市内の家屋が地震で脆くも倒壊し、又は猛火に包まれるなどの惨憺たる情景を目の当たりにしましたので、この轍を踏まないように、交通の便が良くて、地価が安く、緑豊かな世田谷に土地を求めて移転し、今までとは違った生活をするようになりました。

交通機関は、既に玉川電車で用賀駅から渋谷に出られて、便利になっていました。また、昭和二年四月には小田急線が開通しましたので、祖師ヶ谷駅から新宿方面へも出掛けられました。従って、「街づくり」へのスピードは一層速まり、東京近郊の農村としての特性が

急速に失われていきます。

ほとんどが畑と雑木林の砧村に、昭和五年、日本放送協会の技術研究所が設立されました。砧地域へ近代化の波が寄せた最初でした。研究所敷地内に立っていた高さ百メートル位のテレビ塔は、地域の目印になっていましたが、今は十四階建のビルに変わっています。

昭和六年には砧浄水場から杉並方面に水を流すための荒玉水道道路(通称・水道道路)が開通しました。道幅は広くありませんが、幹線道路への抜け道として大変重宝で現在も大いに利用しています。

昭和十三年には、日中戦争の拡大につれ、世田谷通り沿いに東京第二陸軍病院大蔵臨時分院(昭和二十一年に軍から厚生省に移管されて国立大蔵病院となり、現在は国立成育医療センターとして、国立小児病院と統合されて小児医療、母性・父性医療等高度専門医療

を行う病院に変わっています。)が建設されました。その後、第二次世界大戦が重なり、戦火は激化し、通りの北側に病院分室が増室されました。この分室が、昭和二十九年に当法人に払い下げられ、現在の法人・施設になっています。

世田谷も昭和十九年十一月の初空襲以来、毎月のように空襲を受けています。

戦後、砧地域は、昭和三十五年から四十二年にかけて世田谷通りの旧道が新道に変わり、昭和四十四年の区画整理によって現在のように一丁目から八丁目に分けられ、戸数も五千二百戸余で、人口も一万五千人近くになっていました。

その後、行政の努力によっていろいろな開発が進められました。区内の幹線道路などは比較的整備されていますが、各町内を結ぶ生活道路は狭く、迷路のように入り組んでいるところが多く、世田谷に入るのを嫌がるタクシーの運転手さんが今でも多いと聞きます。このような状況は災害に弱いので、近代都市世田谷を構築するためには、道路整備が今後の大きな課題の一つになります。

当法人が払い下げを受けた建物は、木造でしたが、年を重ねるごとに改築してきて、平



昭和 30 年代の玄関

成四年には行政の補助を受けて、五階建に建て直すことができました。特に、世田谷区には建築助成金の支援をいただき感謝しています。利用者の方々も大喜びで毎日を過ごされています。私共の施設は、地域の大切な社会福祉資源であると自負していますが、そのためにも地域の方々のご理解とご協力が得られるように、利用者サービス提供には役職員が力を合わせて、一所懸命に努力しなければならぬと思っています。



現在の本館玄関

本号まで、古代から今日に至るまで、私達が生活している「砧」を中心に調べて記述して参りました。紙幅に限りがありますが、いろいろな面白い逸話等がありまして十分に書けない事柄も多かったのですが、私にとりましては、四十七年間、友愛十字会に勤務させていただいた間の砧並びに世田谷の歴史が、勉強できて満足です。

最後に、世田谷の歴史、旧跡等の中からいくつかを参考のために選択し、「砧の歴史」の筆を置くことにいたします。

世田谷ポロ市

四百三十年前に、農具市として毎年暮れに開かれていた楽市が起源です。北条氏と吉良氏が滅亡して衰えましたが、近郊農村の需要を満たすために歳市に形を変えて継続されました。ポロ市の由来は、野良着の繕いや、草鞋に編み込んだりする安いポロが、盛んに売られたことからつけられました。平成六年（一九九四年）九月、区が無形民族文化財に指定しました。

世田谷代官屋敷（世田谷区世田谷）

寛永十年（一六三三年）に彦根藩世田谷領が成立してから、明治二年（一八六九年）六月の大政奉還までの二百三十六年間、大場氏の代官所でした。

大きな茅葺き屋根の母屋、片袖長屋の武家屋敷門は、昭和二十七年、都史跡に指定され、昭和五十三年に国指定の重要文化財になりました。

豪徳寺(世田谷区豪徳寺)

文明十二年(一四八〇年)に世田谷城主吉良政忠が世田谷城内に建立しました。

北条氏の滅亡に伴い吉良氏が没落し、世田谷城も廃城となって衰微しましたが、彦根藩の世田谷領になってから井伊家の江戸菩提寺となりました。藩主が葬られてから法号にちなんで、寺名を「豪徳寺」と改められました。桜田門外の変で水戸浪士らに斬られた大老井伊直弼の墓があります。

松蔭神社(世田谷区若林)

吉田松陰を祀った神社で、明治に元長州藩士の門弟達が社殿を建て、昭和に再造営されました。木戸孝允・伊藤博文・山県有朋・乃木希典などの門弟達が、五十年祭で寄進した二十六基の石灯籠に、位階勲等功級爵位が刻まれています。

参考・引用文献

・「区政五十周年記念」世田谷、町村の思い出 世田谷区長室広報課

・世田谷区史上巻 昭和二十六年 世田谷区役所

・ふるさと世田谷を語る 大蔵・鎌田・岡本・

宇奈根・砧 世田谷

・せたがや百年史 上・下巻 世田谷区

・世田谷近・現代史 世田谷区

社会福祉法人友愛十字会

平成19年度事業報告

1 事業実施概要

障害者分野においては、「障害者自立支援法」の施行から二年目を迎え、当法人の障害者施設が、新事業に何時から移行するかが課題でした。友愛デイサービスセンターとコーポ友愛は、前年度から新事業に移行して順調に事業を展開しています。

世田谷更生館、友愛園の両授産施設と東京都聴覚障害者生活支援センターは、できるだけ早い機会に新事業への移行を目指して検討を進め、諸準備を行っています。

高齢者分野では、友愛ホームが前年度から新型養護老人ホームに移行しました。今年度の事業計画とした外部サーヴィス利用

体制につきましても、安定した提供を可能にするなど、着実に事業を進めています。

特養ホームでは介護職員の人材不足が継続しており、深刻な状況にあります。行政等への働きかけや、社協と協同した合同採用システムへの参加、法人の採用計画の実施等により人材確保に努力しています。

高齢者施設の外部委託給食では、昨年末に給食業者から次年度の契約辞退の申し出がありましたので、急遽、新たな委託業者の選定を行い、年度末の三月から新業者に変更しました。

本年度は、法人と各施設が果たしてきました役割や機能等を見直し、今後は、より効率的・発展的、かつ、安定的な経営を確立

するために将来構想(案)を作成しました。
これを次年度以降に具現化できますように
更なる検討を加えることとしています。

法人としては初めての外部公認会計士に
よる監査を実施しました。年度当初の計画
ではありませんでしたが、当法人の監事か
ら助言を受けて、東京都からの助成金によ
り実施いたしました。今年度期中監査を受
け、次年度に決算監査を受けることにし
ています。

2 本年度の重点計画に基づく 事業の進捗状況

(1) 「障害者自立支援法」に基づく新事業 への円滑な移行

世田谷更生館、友愛園の両授産施設につ
きましては、法人内に新事業移行準備委員
会を発足し、円滑な移行への検討を行
いました。結果は、平成二十年十月から世田
谷更生館を先行的に新事業に移行し、友愛
園は移行状況を見極めて平成二十三年度か
ら移行することになりました。

東京都聴覚障害者生活支援センターは東
京都と協議し、平成二十二年四月から移行
する予定にしました。

(2) 法律改正に伴う適切な対応

特養ホームの友愛荘は、制度改正に伴う
介護報酬の減額を経費節減で凌ぐと共に、
今年度はベッド稼働率目標を95%として努
力し、97.8%を達成しました。砧ホームも、
前年度に生じたノロウイルスやインフルエ
ンザについて対策を講じたこともあり、利
用率は前年度より上昇しました。しかし、
両施設とも介護職員の採用困難は依然とし
て解消されず、計画していた夜勤職員の増
については見送りとし、体制変更ができま
せんでした。

砧デイサービスセンターは、サーヴィス
提供のあり方を見直すなど、改善を図った
結果、利用状況は飛躍的に増加しました。

(3) 新給与制度の定着と非常勤職員給与体 系の確立

新給与制度は施行後三年を経過し一応安
定していますが、今後は、NKシートの見
直しや介護職員等の給与改善を検討しま
す。また、本年度から非常勤職員について
も評価を試行しており、給与制度の確立を
目指します。

(4) 地域福祉推進のための取り組み

当法人の世田谷施設が所在する砧地域と
隣接する大蔵地域につきましては、大地震
が来ても安全で、安心して住める街づくり
を目的として相互協力を行える態勢づくり
や、地域の高齢者・障害者等の災害弱者を
把握して、支援できるようネットワークづ
くりを構築するために、地域振興協議会(仮
称)の設立に取り組みました。ほとんどの
団体から賛意を得ており、今後は実現に向
けて推進していきます。



ご助成ありがとうございました。
中央競馬馬主社会福祉財団より友愛荘に助成された機械入浴装置

平成19年度決算報告

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
	当年度末		当年度末
流動資産	950,272,058	流動負債	124,779,921
現金	430,869	短期運営資金借入金	41,000,000
預金	621,946,348	未払金	70,195,531
未収金	163,986,678	預り金	3,692,993
売掛金	30,034,422	買掛金	9,641,397
立替金	3,628,476	貸倒引当金	250,000
短期貸付金	41,000,000		
貯蔵品	1,387,934	固定負債	389,768,150
商品・製品	16,975,146	設備資金借入金	87,640,000
原材料	659,672	退職給与引当金	72,128,150
有価証券	69,947,888	施設預り金	230,000,000
前払金	274,625		
固定資産	2,641,321,238		
基本財産	1,737,902,646		
建物	3,101,023,946	負債の部合計	514,548,071
土地	178,497,620	純資産の部	
減価償却累計額	-1,591,618,920	基本金	290,044,321
基本財産特定預金	50,000,000	基本金	290,044,321
その他の固定資産	903,418,592		
建物	96,571,185	国庫補助金等特別積立金	1,200,747,695
構築物	31,885,357	国庫補助金等特別積立金	1,200,747,695
機械及び装置	49,919,007	その他の積立金	704,276,182
車両運搬具	44,671,477	建設積立金	174,684,939
器具及び備品	306,129,123	修繕積立金	39,614,897
減価償却累計額	-413,267,704	人件費積立金	108,259,647
権利	835,815	備品等購入積立金	74,653,582
投資有価証券	100,100,000	施設整備等積立金	77,800,000
保証金	170,000	社会福祉振興	
建設積立預金	84,684,939	育成積立金	9,282,000
修繕積立預金	39,614,897	移行時特別積立金	144,391,647
人件費積立預金	68,259,647	施設整備積立金	56,140,552
備品等購入積立預金	28,653,582	授産会計積立金	19,448,918
施設整備等積立預金	17,800,000		
社会福祉振興			
育成積立預金	9,282,000	次期繰越活動収支差額	881,977,027
移行時特別積立預金	84,391,647	次期繰越活動収支差額	881,977,027
施設整備積立預金	32,140,552	(うち当期活動収支差額)	159,407,410
授産会計積立預金	19,448,918		
本部預け金	230,000,000	純資産の部合計	3,077,045,225
その他の固定資産	72,128,150	負債・純資産の部合計	3,591,593,296
資産の部合計	3,591,593,296		

資金収支計算書

(自) 平成19年4月1日 (至) 平成20年3月31日

【授産事業活動による収支】

授産事業収入	86,405,264
授産事業収入計(1)	86,405,264
授産事業支出	83,065,756
経理区分間繰入金支出	104,000
授産事業支出計(2)	83,169,756
授産事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	3,235,508

【経常活動・福祉事業活動による収支】

自立支援費等収入	310,489,805
介護保険収入	522,943,782
措置費収入	163,108,285
利用料収入	163,365,744
受託事業収入	180,257,020
経常経費補助金収入	194,458,899
補助事業等収入	8,773,501
事業収入(友愛書房)	80,713,737
寄付金収入	4,790,952
雑収入	14,084,880
借入金利息補助金収入	5,720,624
受取利息配当金収入	977,415
経理区分間繰入金収入	62,922,936
経常・福祉事業収入計(4)	1,712,607,580
人件費支出	924,925,377
事務費支出	304,508,859
事業費支出	267,719,836
事業支出(友愛書房)	72,669,441
借入金利息支出	5,720,624
経理区分間繰入金支出	62,818,936
経常・福祉事業支出計(5)	1,638,363,073
経常・福祉事業活動資金 収支差額(6)=(4)-(5)	74,244,507

【施設整備等による収支】

施設整備等補助金収入	6,000,000
固定資産売却収入	6,480
施設整備等収入計(7)	6,006,480
固定資産取得支出	18,187,103
施設整備等支出計(8)	18,187,103
施設整備等資金収支差額 (9)=(7)-(8)	-12,180,623

【財務活動による収支】

借入金元金償還補助金収入	42,420,000
積立預金取崩収入	153,274,838
その他の収入	230,442,781
財務収入計(10)	426,137,619
借入金元金償還金支出	42,980,000
投資有価証券取得支出	100,000,000
積立預金積立支出	145,370,852
その他の支出	346,566
流動資産評価減等による資金減少額等	474,732
財務支出計(11)	289,172,150
財務活動資金収支差額(12)	136,965,469
予備費(13)	0
当期資金収支差額合計 (14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	202,264,861
前期末支払資金残高(15)	623,227,276
当期末支払資金残高(14)+(15)	825,492,137

事業活動収支計算書

(自) 平成19年4月1日 (至) 平成20年3月31日

【授産事業活動収支の部】

授産事業収入	86,405,264
国庫補助金等特別積立金取崩額	1,238,638
授産事業収入計(1)	87,643,902
授産事業支出	83,065,756
減価償却費	3,669,612
経理区分間繰入金支出	104,000
授産事業支出計(2)	86,839,368
授産事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	804,534

【事業活動・福祉事業活動収支の部】

自立支援費等収入	310,489,805
介護保険収入	522,943,782
措置費収入	163,108,285
利用料収入	163,365,744
受託事業収入	180,257,020
経常経費補助金収入	194,458,899
補助事業等収入	8,773,501
事業収入(友愛書房)	80,713,737
寄付金収入	4,790,952
雑収入	7,504,902
借入金元金償還補助金収入	42,420,000
国庫補助金等特別積立金取崩額	106,565,537
事業活動・福祉事業活動収入計(4)	1,785,392,164
人件費支出	918,476,219
事務費支出	294,049,935
事業費支出	267,719,836
事業支出(友愛書房)	72,608,721
減価償却費	94,096,491
徴収不能額	474,732
引当金繰入	10,388,824
事業活動・福祉事業活動支出計(5)	1,657,814,758
事業活動・福祉事業活動収支差額 (6)=(4)-(5)	127,577,406

【事業活動外収支の部】

借入金利息補助金収入	5,720,624
受取利息配当金収入	977,415
経理区分間繰入金収入	62,922,936
事業活動外収入計(7)	69,620,975
借入金利息支出	5,720,624
経理区分間繰入金支出	62,818,936
事業活動外支出計(8)	68,539,560
事業活動外収支差額(9)=(7)-(8)	1,081,415
経常収支差額 (10)=(3)+(6)+(9)	129,463,355

【特別収支の部】

施設整備等補助金収入	6,000,000
国庫補助金等特別積立金取崩額	42,688,791
その他の収入	442,781
特別収入計(11)	49,131,572
国庫補助金等特別積立金積立額	15,469,882
固定資産売却損・処分損	3,371,069
その他の特別損失	346,566
特別支出計(12)	19,187,517
特別収支差額(13)=(11)-(12)	29,944,055
当期活動収支差額 (14)=(10)+(13)	159,407,410

【繰越活動収支差額の部】

前期繰越活動収支差額(15)	804,665,631
当期末繰越活動収支差額 (16)=(14)+(15)	964,073,041
基本金取崩額(17)	0
基本金組入額(18)	0
その他の積立金取崩額(19)	21,616,545
その他の積立金積立額(20)	103,712,559
次期繰越活動収支差額 (21)=(16)+(17)-(18)+(19)-(20)	881,977,027

善意のかずかず

次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者及び施設に對しまして、数々のご奉仕等を賜りました事
に對して、心より御礼申し上げます。

(平成二〇年四月一日〜平成二〇年一〇月三十一日まで)

(寄付金 敬称略あ〜お順

○世田谷施設関係

青柳・新井電気工業所・石川豊店・井上洋品店・井山建設㈱・インドカ
レーの店コルカタ・大蔵住宅自治
会・大蔵東部町会・大蔵木材工芸
株式会社・小川恵以子・おしやれ床
やボヌール・貝塚富江・喜多見福祉
作業所・砧教会教会学校・砧総合支
所・砧町町会・砧町自治会・砧まち
づくり出張所・砧幼稚園・小池キワ
子・厚生車輛福祉協会・ココプラン
ト株式会社・さわやか信用金庫・ス
ワロークリーニング・世田谷区IK
K福祉協会・世田谷区社会福祉協
議会・世田谷区身体障害者福祉協
会・世田谷区保健福祉部長秋山由美子・
世田谷ゲートボール協会・世田谷地
域デビューの会(砧ホーム)・全国
建築物飲料水管理協会東京支部・東

京都厚生年金スポーツセンター・T
MC通り商店街・内藤壽昭・中澤幸

雄・日赤砧出張所分団・速見葉子(友
愛)・ビューティーサロン真・ヘ
アサロンスタート・星野商店・増沢

菊枝・松永静子・民生委員濱口郷子・
柳屋商店・やぶ久・山野小学校・(有)

大蔵自動車商会・(有) 砧いし・有
限会社カインドサービス・リビング

ストアータカハシ・レイアロハフラ
スタジオ・和響太鼓・和響太鼓木村

忠敬・㈱ガードインフオメーション
○友愛荘

図師町内会馬車地区町内会・図師寿
会会長堀江昇・図師寿会・ぶどうの会・

町田市社会福祉協議会会長佐々木の
り・図師町内会・弥生会・菅野昭正・

原口成子・図師寿会・図師寿会会長堀
江昇・第三者委員佐藤臣一・図師町内

会・明友会会長瀬下鉄五郎・図師町内
会馬車地区町内会・ボランティアア

ひまわりの会・ボランティアアぶどう
の会・美永会・忠生4丁目町内会会長加

賀谷文康・町田福祉園阿部三樹雄・伊
藤保義・若林貴美江

○東京都聴覚障害者生活支援センター
志村城山町会

(寄付物品 敬称略あ〜お順

○世田谷施設関係

朝日新聞サービスアンカーASA大
蔵・中央東京ヤクルト販売㈱世田谷
支社・天理教北多摩東部支部・東京善
意銀行・原宿ライオンズクラブ・日本
たばこ産業㈱・大森俊子・長谷部鋭市
○友愛荘
㈱エブコット・関東アイスクリーム
協会
○東京都聴覚障害者生活支援センター
財団法人東京救急協会・日鋳金属株
式会社・㈱文化放送・三菱重工労働組
合本社支部
(奉仕活動)敬称略あ〜お順

○世田谷施設関係
大蔵ふたば保育園・ガールスカウト
東61・砧教会教会学校・砧幼稚園・砧
幼稚園PTA・慶応義塾大学ライチ
ウスクラブ・天理教北多摩東部支部・
ボーイスカウト・ルーテル学院大学
手話クラブ・若竹会・栗原美和子・成
田信子・西村弘志・室尾武久

○友愛荘

桜美林幼稚園・劇団ノルテ・神龍会・

天理教北多摩東部支部・ボーイスカウ
ト町田3団・町田ときわ保育園・曉恵

編集後記

アメリカでのサブプライムロー
ンに端を発した経済不況は全世界に
波及しています。よく経済界ではア
メリカがくしゃみをすると、日本は
風邪を引くといわれていますが、今
回のアメリカの経済状況はくしゃみ
のどころの話ではなく、大変な金融
不安と不況になっています。アメリ
カ経済の影響は、一年後位に日本に
出るといわれてきましたが、今回は
世界同時不況の様相です。経済が落
ち込みますと国家の税収に影響が出
ます。それにより社会保障予算への
影響が懸念され、今後さらに厳しい
状況も予想されますので、今まで以
上に心して経営を考えていかねばと
思います。

ゆうあい 第三十四号

平成二〇年十二月二〇日
発行 社会福祉法人 友愛十字会
発行人 石井 晃

〒157-8575 東京都世田谷区砧
三丁目九番十一号
電話 (〇三) 三四一六一三六